

## 1. 入院基本料

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の事項に適合しています。

・療養病棟入院基本料 1(20 対 1 看護配置、20 対 1 看護補助配置)

当院では病床数 180 床に対し、1 日に 24 人以上看護職員が勤務しています。尚、時間帯別配置は、下記の通りです。

8:30~17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内

17:00~翌 9:00 看護職員および看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 人以内

## 2. 入院診療計画書について

当院では入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。

## 3. 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や、行われた検査の名称が記載されておりますので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 4. 届出に関する項目

当院は次の各項目について施設基準に適合しております。

・入院基本料の施設基準に係る届出

- (1)療養病棟入院基本料 1 (2)療養病棟療養環境加算 1 (3)夜間看護加算 (4)医療安全対策加算 2 (5)データ提出加算 2・4  
(6)診療録管理体制加算 3 (7)感染対策向上加算 3

・特掲診療料の施設基準に係る届出

- (1)運動器リハビリテーション料(Ⅰ) (2)脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) (3)呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)  
(4)集団コミュニケーション療法料 (5)外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (6)入院ベースアップ評価料  
(7)コンピュータ断層撮影(CT 撮影)

## 5. 入院時食事療養費(Ⅰ)

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時(朝食 午前 8 時、昼食 午後 12 時、夕食 午後 6 時)、適温で提供しております。

## 6. 療養環境に関する事項

特別の療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金(室料差額)」徴収室が12室ございます。

室料(金額)については次の通りです。

・特別室 2室(2床) 1日につき 5,500 円(税込) 211.311 号室

・個室 10 室(10 床) 1日につき 3,300 円(税込) 201.202.215.216.217.301.302.315.316.317 号室

## 7. 保健医療機関の従業者以外の者による看護(付添看護)について

当院においては、患者様の負担による付添看護は、ご遠慮頂いております。